

CHIHAAYA AKASAKA

2020

7

月号

Vol.558

特集 令和2年度補正予算が決まりました



千早赤阪村

広報ちはやあかさか



人の動き

総人口	5,120 (－ 6)
男	2,435 (－ 4)
女	2,685 (－ 2)
世帯数	2,286 (+ 2)

5月末日現在、()は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (－ 3)
救急	114 (－25)
救助	1 (+ 1)
その他	2 (－ 2)

数字は5月末日現在。令和2年1
月からの累計。
()内は前年同期の増減数です。



今月の表紙

【今月の表紙の説明】



村内で子育てをする人たちをさ
まざまな取り組みで応援する地域
子育て支援拠点『ひまわり』にお
いて、催しが行われました。

詳細は4、15ページを確認くだ
さい。



村のホームページ

村のホームページ
では、最新の情報
を随時更新してい
ますので、どうぞ
ご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

補正予算が決まりました p 3

P. 4

子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p 4

子育て健康公式動画チャンネルを開設しました p 5

P. 6

健康ナビ

検診の申し込みを受け付けます p 6

健康コラム p 8

暑さに負けないために3つの習慣 p 9

P. 10

募集と案内

ふるさと納税の返礼品を募集しています p10

特別定額給付金についてのお知らせ p11

ヘルプマークを配布しています p12

行政が配信する防災情報 p13

P.14

みんなのひろば

P.16

お知らせ掲示板

各課へは便利な直通電話のご利用を p16

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか p17

後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します p18

安心して水道を使用していただくために p19

がんばる地域応援事業補助金交付状況 p20

タクシー利用料助成事業の取組み p21

交通に支障を及ぼす竹木の伐採のお願い p22

P.26

今月の予定

令和2年度 補正予算が 決まりました

補正額

594,484千円

一般会計 594,356千円
特別会計 128千円

主な補正内容は、国の地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業に関する経費などです。

新型コロナウイルス感染症対策事業

新規

村民の命と暮らしを守るため新型コロナウイルス感染症対策事業の主なものは次のとおりです。

特別定額給付金 <small>大阪で最も速く実施！</small>	516,023千円
経済対策として家計への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円を支給します。	
マスク配布事業・防災備蓄事業 <small>感染者ゼロを維持！</small>	29,011千円
全村民や医療機関などにマスクを配布し、感染拡大防止により村民の生命を守ります。また今後の感染症に備えて、マスクや消毒液、空気清浄機を購入します。	
子育て世帯・ひとり親家庭・妊婦応援給付金事業	12,337千円
子育て世帯（児童手当支給対象児童1人あたり2万円）やひとり親家庭応援（児童扶養手当給付者1世帯あたり1万円）、妊婦（1人あたり2万円）に給付金を支給します。	
水道の基本料金全額減免	10,271千円
水道料金の基本料金を半年間全額減免し、村民生活や経済活動を支援します。	
健康グッズ支給事業	13,200千円
外出自粛の影響を受けた75歳以上の高齢者に対して、健康グッズまたは防災グッズを支給し、健康の維持増進を図ります。	
国民健康保険料の特例減額 <small>大阪府内で初！</small>	15,425千円
令和2年度の保険料に限り、国保財政調整基金を活用して、被保険者1人あたり平均1万円の国民健康保険料を特例的に減額します。	
公立学校情報機器購入事業	13,000千円
タブレット端末を200台追加整備し、児童生徒に1人1台の配置を実現します。	
子ども子育て応援給付金事業 <small>村独自で対象者を拡大！</small>	2,269千円
国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた赤ちゃんに1人あたり10万円を支給します。	
学習支援給付金事業 <small>子どもたちに学習機会をサポート！</small>	5,859千円
大阪府の図書カードとは別に0歳から高校生までを対象に3,000円～16,000円の図書カードを配布します。	

関連補正予算（専決予算含む）

665,562千円

倒木撤去事業

新規

強風により、村立中学校付近の樹木が倒れたため、樹木の伐採や撤去に要する経費です。

関連補正予算 2,988千円

新庁建設舎事業

変更

新庁舎建設事業の工期変更による補正です。

関連補正予算 △51,894千円



地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

7月予定 (開室日時：月・水・金 (祝日は休みで翌日開室) 午前10時～午後4時)



1日(水)
読み聞かせ
午前10時30分～11時30分
朗読ボランティアが絵本を
読み聞かせします

3日(金)
子育て講習会「タッチケア」
午前10時30分～11時30分
親子で心も体もふれあえる
講習会です

6日(月)
おりがみ制作と
ペープサート劇鑑賞
午前10時30分～11時30分
お魚や海藻をつくりましょう
保育士が七夕にちなんだ
ペープサート劇を行います



10日(金)
リズム遊び
午前10時30分～11時30分

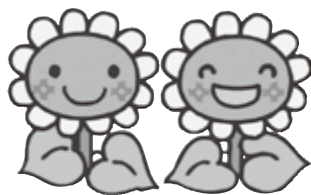
13日(月)・20日(月)
うちわ作りとスタンプ遊び
午前10時30分～11時30分
うちわにいろんなスタンプを
押して自分だけの
オリジナルうちわを
つくりましょう



22日(水)
英語教室
午前10時30分～11時30分
ラーウィリ先生の
楽しいレッスンです

17日(金)
からだ遊び
午前10時30分～11時30分
年齢に応じて親子で体を動か
し遊びます

27日(月)
ねんど遊び
午前10時30分～11時30分
ねんどを使って色々な形を
つくりましょう



31日(金)
計測・育児相談
午前10時30分～11時30分



子育て育児相談：電話相談 (月・水・金 (祝日は休みで翌日相談可) 午後1時～3時30分)
面接相談 (要予約)

備考：詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。
〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎@0069

児童家庭相談

「しつけの仕方が分からない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに家庭児童相談員まで相談ください。※不在の場合がありますので事前に連絡ください。

相談受付 毎週月～金曜日 (土日祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

場 所 村立保健センター内

費 用 無料

〈問い合わせ〉健康福祉課 (福祉) ☎@0069

「千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル」を開設しました

新型コロナウイルス対策で外出を控えている皆さんに、子育てや健康についての情報をお届けしたいという気持ちから、職員たちで開始したチャンネルです。親子で楽しむ「おうち遊び」や高齢者らの健康維持に役立つ「自宅で健康運動」などを紹介し、無料配信サイト「You Tube」で視聴できます。動画については幅広い世代向けにコンテンツを充実させていきますので、ご期待ください。

千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル



チャンネル登録
お願いします！



〈問い合わせ〉健康福祉課 ☎②0069



「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1. 暑さを避けましょう

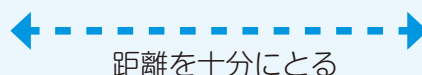
- 感染予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整

2. 適宜マスクをはずしましょう

- 屋外で人との十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩

3. こまめに水分補給をしましょう

- のどが渇く前に水分補給



4. 日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5. 暑さに備えた身体づくりをしましょう

- 熱くなり始めの時期から適度な運動

【資料】環境省・厚生労働省

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）☎②0069

検診の申し込みを受け付けます

- 申し込み（集団・個別いずれの検診も）
電話または窓口で申し込みを受け付けます。
申し込みをした人には予約票など詳しい案内を送付します。
介助の必要な人は事前に相談ください。

胃内視鏡検査以外の
検診が **無料!**

集団検診（実施場所：くすのきホール）

検診項目	対象者	内容	日程 ほか
胃がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回) 昨年度村の胃内視鏡 検査を受けた人は受 診できません。	問診 胃部X線間接撮影	7月19日(日)・9月17日(木)・11月6日(金) 2月9日(火)←追加になりました (※5/26(火)が中止になったため)
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	午前8時30分・9時10分・9時40分・10時10分・ 10時40分(事前申し込み制)
肺がん・ 結核検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要 な人のみ実施)	大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来ら れない場合は必ず相談ください。
乳がん検診	★1 受診日現在 40歳以上の西暦で 偶数年生まれの女 性 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれでも受診でき ます。	★3 問診・視触診・ マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、 50歳以上は1方向 撮影)	10月16日(金)・3月4日(木) 午前9時30分・10時・10時30分・11時(事前申し込み制) ※次の人は村の集団検診は受けられません。 主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人、断乳後しばらく乳汁が出る人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術後(バック、注入、抜去後)の人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にはげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の病気で治療中、経過観察中の人
子宮頸がん検診	★2 受診日現在 20歳以上の西暦で 偶数年生まれの女 性 (2年度に1回) 昨年度受診してい ない場合は奇数年生 まれでも受診でき ます。	★4 問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診 は実施しません)	10月16日(金)・3月4日(木) 午後1時～2時(事前申込制)
乳がん ・子宮頸がん セット検診	★1★2と同じ	★3、★4と同じ	10月16日(金)・3月4日(木) 午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分 (事前申込制)

※定員になり次第締め切ります。

個別検診（実施場所：がん循環器病予防センター〈大阪市城東区森之宮〉で実施）

検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部)	集団検診と同じ	令和3年 3月中旬まで	〈胃〉問診・X線デジタル撮影 〈肺〉問診・X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈大腸・乳・子宮〉上記と同じ ※5種類のがん検診を一日で受診できます。 ※大腸・乳・子宮頸がんの3がんは、女性スタッフによる 半日土曜検診があります。

個別検診（指定医療機関で実施）				
検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか	指定医療機関
胃がん検診 （胃内視鏡検査）	受診日現在 50歳以上の西暦で 偶数年生まれの人	令和3年 3月31日 （水） まで	問診 胃内視鏡検査 （自己負担2千円） ※次の人は村の検診は受けられ ません。 ・抗血栓薬服用中の人 ・年度内に勤務先や健康保険に よる人間ドックなどで同等の 検査を受けた人 ・自覚症状のある人 ・消化性潰瘍などの胃疾患で受 療中の人（ヘリコバクター・ ピロリ除菌中の人を含む） ・胃の全摘手術を受けた人 ・胃内視鏡検査に関するインフ ォームドコンセントで同意の 取得ができない人 ・妊娠中または妊娠している可 能性のある人 ・その他、問診で当該検診を受 けることがふさわしくないと 判断される人	富田林医師会管内の 10カ所
大腸がん検診	集団検診と同じ	令和3年 3月31日 （水）まで	問診 便潜血検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
乳がん検診	集団検診と同じ	令和3年 3月31日 （水）まで	あべの松井クリニック・いぬいクリニック / 問診・視触診・マンモグラフィ検査 （40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影） 大阪府済生会富田林病院 / 問診・マンモグラフィ検査 （40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影）	
子宮頸がん検診	集団検診と同じ	令和3年 3月31日 （水）まで	問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 （子宮体部細胞診は必要な人 のみ実施可能）	あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科 大阪府済生会富田林病院
肝炎ウイルス 検診	①年度内に40歳になる人 ②年度内に41歳以上で過 去に受けたことがない人 ③年度内に41歳以上で特 定健診などで肝機能検 査に異常がある人 6月末に送付した案内・受診 券・問診票を持っている人は 申込不要です。	令和3年 3月31日 （水）まで	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
成人歯科 健康診査	4月1日現在 40歳・50歳・60歳・70 歳の人	令和3年 3月31日 （水）まで	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の 医療機関
骨粗しょう症 検診	4月1日現在 40歳・45歳・50歳・55 歳・60歳・65歳・70歳 の女性 6月末に送付した案内・受診 券・問診票を持っている人は 申込不要です。	9月30日 （水）まで	超音波による骨密度測定 結果説明	村国保診療所 （保健センター内）

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の動向により集団検診が中止や延期となる場合があります。
個別検診についても医療機関によっては検診の休止、実施時間が短縮となる場合がありますので事前に医療機関
に問い合わせください。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター） ☎②0069

健康コラム 不眠症（睡眠障害）について

千早赤阪村国保診療所 医師 新鞍 誠

今回は、不眠症（睡眠障害）についてお話をします。

不眠症とは、夜寝つきが悪い、眠りが続かない、朝早く目が覚めてしまう、眠りが浅く眠った感じがしないなどの症状が続き、よく眠れないため日中の眠気、注意力の散漫、疲れやいろいろな体調不良が起きる状態です。

日本においては約5人に1人が、このような不眠の症状で悩んでいるとされています。不眠症は、小児期や壮年期にはまれですが、20歳代から始まり加齢とともに増加し、中年、老年と急激に増加します。また、男性より女性に多いと言われています。

不眠症のタイプには、次の4つがあります。入眠困難（床についてもなかなか眠りにつけない）、中途覚醒（いったん眠りについて、夜中に何度か目が覚める）、早朝覚醒（希望する時刻より、ずっと前に目が覚め、その後眠れない）、熟眠障害（眠りが浅く、睡眠時間のわりに熟睡した感じが得られない）です。これらの症状は、同時に複数あることがあります。

不眠症の原因は、大きく分けると、次の5つになります。生理的な要因（生活習慣や睡眠時の環境、例えば、明るすぎる、枕が合わない、周囲の騒音など）、心理的な要因（不安や心配事が気になって眠れない、イライラ、気が高ぶり眠れないなど）、薬理学的な要因（カフェイン、ニコチン、アルコールの摂取、薬の副作用など）、身体的な要因（痛み、かゆみ、咳、息苦しさなどの症状、頻尿など）、精神医学的な要因（神経症、うつ病、統合失調症など）です。

不眠症に対して、気をつけることとして、

- 睡眠時間は人それぞれ、日中に眠気で困らなければ十分
- 刺激物を避け、眠る前には自分なりのリラックス法
- 眠たくなってから床に就く、就床時刻にこだわりすぎない
- 同じ時刻に毎日起床
- 目が覚めたら日光を取り入れて、体内時計をスイッチオン
- 夜は明るすぎない照明を
- 眠りが浅いときは、むしろ積極的に遅寝・早起きに
- 睡眠薬の代わりに寝酒は不眠のもとなどがあります。



Let's 健活!! ～ 健康のための活動 始めませんか? ～ 参加者募集

「健康のために何かしたいけど何から始めたらいいかわからない」という人必見です!

8月から11月まで（詳しくは広報6月号）月ごとにテーマを変えて健康のために出来ることを運動・栄養の面からサポート!

8月は「親子で健康」夏休みに親子で楽しく体を動かしましょう。

日時 8月18日(火)午前9時30分～正午

場所 保健センター

内容 栄養 「食べ物のはたらき」 ～シールをはって、親子で学ぼう

運動 「親子で体操」 ～姿勢をよくするためのストレッチ・音楽に合わせてダンス

対象 4歳以上小学6年生までのお子さんと保護者、定員（10人）になり次第締め切ります。

費用 無料

申込 保健センターに電話、または窓口まで。

その他 きょうだいの保育はありません。テーマや内容が変更になる場合がありますので了承ください。
参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（健康）☎②0069



暑さに負けないために3つの習慣

昨年府内では、5,182人が熱中症により救急搬送されました。暑さから身を守るための3つの習慣をご紹介します。

【備える】暑さにつよい「からだづくり」

暑さに負けない体にするため、体調を見ながらウォーキングなどの汗をかく運動を継続して行いましょう（※運動時は、コロナウィルス感染症防止のため、屋外であっても少人数で混雑時を避けましょう）。

【気づく】暑さを知らせる「情報の活用」

「暑さ指数メール配信サービス」など、暑さの危険を知らせてくれる無料（※情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります）サービスがあります。「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」で紹介されていますので、ぜひ登録して、危険な暑さに備えましょう。

【涼む】暑さをしのぐ「クーラーの利用」

暑さに対して自分の感覚だけに頼らず、部屋の温度や湿度を確認してクーラーの設定温度を調節しましょう（部屋の温度とクーラーの設定温度は異なる場合があります）。

「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」 で

【問い合わせ】大阪府環境農林水産部エネルギー政策課温暖化対策グループ ☎06-6210-9553



夏に向けて、蚊の発生対策をお願いします！

近年、海外では、病原体を持った蚊に刺されることにより病気になるデング熱やジカウイルス感染症などの「蚊媒介感染症」が流行しています。蚊に刺されないようにしましょう。

幼虫対策（9月頃まで）

- ・庭先、家の周りなどには雨水がたまる植木鉢の受け皿、バケツ、空き缶やペットボトルなどを放置しないようにしましょう（ボウフラの発生源をなくすため）。

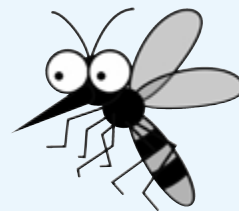
成虫対策

- ・まめに草刈りをするなど、蚊が潜む場所を減らしましょう。

蚊に刺されないために

- ・家屋内に侵入することもあるため、防虫網などによって蚊の侵入を防ぎましょう。
- ・草むらなどに入るときは、肌を露出しないような服装で、長そで、長ズボンを着用しましょう。虫よけスプレーや蚊取り線香の併用も効果的です。

【問い合わせ】健康福祉課（健康） ☎②0069



野山でのマダニに、ご注意！

例年、野山でマダニに咬まれて、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱などの病気になった例が全国的に報告されています。

マダニに咬まれないために・・・

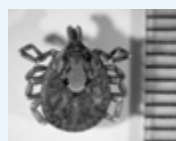
- ・草むらなどに入るときは、長そで、長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着などを脱ぎ、マダニなどを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後は、すぐに入浴し、体にマダニがついていないか確認しましょう。

マダニに咬まれたら・・・

・マダニは、皮膚に口を突っ込んで吸血するので、無理に引き抜くと先がちぎれて体内に残ります。吸血中のマダニに気づいたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

・マダニに咬まれた後、数週間は体調の変化がないか注意し、発熱などの症状があった場合は、医療機関へ受診をお願いします（医療機関の受診の際には、マダニに咬まれたと担当医師へ伝えてください）。

【問い合わせ】健康福祉課（健康） ☎②0069



吸血前



吸血後

1 から 4 mm、体重は100倍以上に。
（写真はタカサゴキラマダニです）

写真提供：（地独）大阪健康安全基盤研究所



千早赤阪村ふるさと納税の 返礼品を募集しています



千早赤阪村ふるさと納税で自慢の品を 全国にPRしませんか？

- 「村の特産品を全国に紹介したい」
- 「村の魅力を感じる体験・サービスなどを提供したい」
- 「自慢の食材を全国にPRしたい」 など

返礼品は村のPRおよび活性化につながるもので安定的に提供が可能であり、以下のいずれかに該当するものとします。

- ・村内で生産されたもの
- ・原材料の主要な部分が村内で生産されたもの
- ・村内で製造、加工がされているもの
- ・村内において村に関連性のある体験などのサービスが提供できるもの

※返礼品の登録においては、総務省において基準があり、村で審査し決定しますのであらかじめご了承ください。

〈問い合わせ〉 総務課 ☎⑦20081

(株) JTB ふるさと納税事業推進課 ☎06-6120-9120
ご質問などございましたらお気軽にご相談ください

高収益作物次期作支援交付金

令和2年2月から4月の間に野菜・果樹・花き・茶を出荷した農業者について

- ①次期作に向けた国が定める取組項目2つ以上に取り組んだ場合、取組面積10アールあたり5万5千円が交付されます。
- ②新たな需要確保に向けた契約栽培など国が定める取組項目に取り組んだ場合、取組面積10アールあたり2万2千円が交付されます。

*令和4年3月末までに、交付金の対象となった品目について作付面積を増加する必要があります。

助成対象者 以下、の両方を満たす農業者。

- ・令和2年2月から4月の間に野菜・果樹・花き・茶の出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかったことが出荷伝票などにより確認できること。
- ・収入保険、農業共済などのセーフティネットに加入している、または今後確実に加入する意向が確認できること。

申請締切 7月16日(木) (千早赤阪村地域農業再生協議会事務局へ提出)

〈問い合わせ〉 大阪南農業協同組合営農指導課 ☎⑩3386 (代表)

観光・産業振興課 (千早赤阪村地域農業再生協議会事務局) ☎⑩7128

大阪府警察官（巡査）採用選考案内

第一次選考日 9月19日(土)
受験資格 18歳以上33歳以下の人（令和3年3月31日現在）
受付期間 【一般選考】 電子申請（インターネット）7月1日(水)午前9時～8月7日(金)午後5時
 【自己推薦方式】 郵送のみ（消印有効） 7月1日(水)～7月31日(金)
 ※一般選考の申込み受付方法は電子申請（インターネット）のみとなっています。
 郵送や持参での受付は行っていません
〈問い合わせ〉 大阪府警察官採用センター ☎0120-370-314
 🌐 <https://www.police.pref.osaka.lg.jp/>



自衛官募集 《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

航空学生 各種航空機のパイロットなどの養成、入隊後約6年で幹部に任官（最短の場合）
応募資格（海上自衛隊） 日本国籍を有する高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）、18歳以上23歳未満の人
応募資格（航空自衛隊） 日本国籍を有する高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）、18歳以上21歳未満の人
受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
試験日 9月22日(祝)
一般曹候補生（非任期制） 陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。
応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
試験日 9月18日(金)～20日(日)※期間の内、1日
自衛官候補生（任期制） 所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用
応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
受付期間 年間を通じて行っています
〈問い合わせ〉 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎④3799📠④3999



令和2年度 第1回創業セミナー

村でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催します。全ての日程を受講した人は、創業するときにさまざまな支援を受けることが可能となりますので、ぜひ参加ください。

日時 7月30日(木)、8月6日(木)、8月20日(木)、8月27日(木)の全4回
 いずれも午後6時～8時
場所 富田林商工会館 2階（富田林市栗ヶ池町2969-5）
定員 20人（参加費 無料）
申込 電話（先着順）
〈申し込み・問い合わせ〉 観光・産業振興課 ☎⑥7128



特別職人事 副村長の清水氏が退任

清水秀都氏が6月末で副村長を退任しました。清水氏は大阪府職員として採用され、財政課兼人事課、泉南市理事（行財政改革担当・関西国際空港担当）、市町村課総括課長補佐、地域保健感染症課参事（新型コロナウイルス担当）、地域保健課長などを経て、平成28年4月に副村長に就任、本年4月に再任され、任期は令和6年3月31日までの4年間でした。

ヘルプマークを配布しています

村では、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくする「ヘルプマーク」について、オール大阪による啓発活動を進めます。ヘルプマークを見かけたら、電車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

対象者 援助や配慮を必要としている人（障がい種別・等級、病名などによる条件はありません。）

配布場所 保健センター

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉） ☎②0069



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第70回にあたる今年は、「更生保護の日」である7月1日からの1カ月間を強調月間として、全国的に運動が展開されます。

村では、村内各地にポスターの掲示やのぼり旗を立てるなどの活動を行います。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉） ☎②0069



宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

〈問い合わせ〉 大阪府住宅まちづくり部建築振興課 ☎06-6210-9734

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido-jinken/shidoin.html>



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

「薬物乱用」とは

医薬品を目的からはずれて使用することや、シンナー、大麻などの薬物を不正に使用することをいいます。また、たとえ1回使用しただけでも乱用に当たります。

薬物を乱用すると

シンナーや覚せい剤を使い続けていると、脳をはじめ体の様々な器官に害を及ぼし、思考力の低下や知覚の異常、食欲の減退、歯がぼろぼろになるなど、内臓機能や造血機能に障害が現れます。特に成長期の青少年には、背が伸びない、筋肉が衰えるなど、発育を妨げる大きな原因となります。

またシンナーはもちろんのこと、覚せい剤など薬物を乱用することは犯罪であり、厳しく罰せられます。

薬物乱用を防ぐには

どんな誘いにあっても「私はゼッタイ使わない」と断る勇気を持ちましょう。

「1回だけなら大丈夫、いつでもやめられる」という甘い考えは危険です。

たった1回のもつもりでもシンナーや覚せい剤は自分でやめられなくなります。

薬物の害について正しく理解しましょう。

〈問い合わせ〉 健康福祉課（健康） ☎②0069



■行政が配信する防災情報！～防災情報を手軽にあなたのもとへ～

1) 携帯電話メール編

(得られる情報)

- 「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風・地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

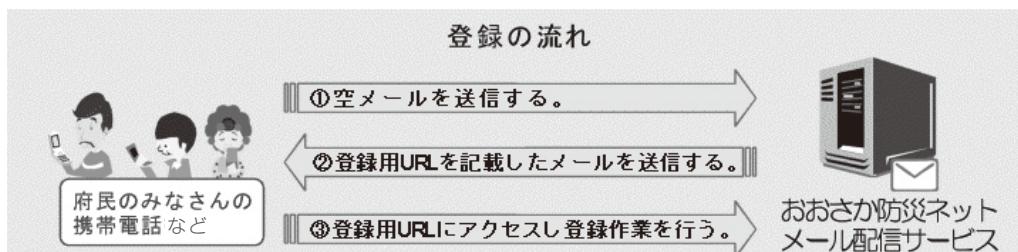
(取得方法)

- ①「touroku@osaka-bousai.net」と入力するか または バーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取り、空メールを送信してください。
- ②「登録用URL」が返信されてきます。
- ③返信されてきたメールの「登録用URL」にアクセスし、登録をお願いします。
※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

空メール送信

〈touroku@osaka-bousai.net〉
又は下記QRコードで空メール（本文、件名に何も書かれていないメール）を送信してください。

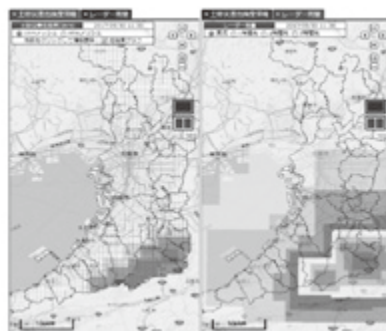
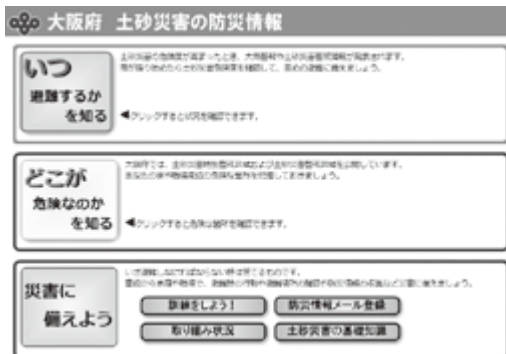
QRコードはこちら



2) パソコン編

(得られる情報)

- 市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細かな「土砂災害の防災情報」の配信を平成30年2月から開始しました。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。



1平方kmメッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量が分かります。



土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートのどこに危険な箇所があるか予め確認しておきましょう

(取得方法)

- 検索サイトで と入力

※ 土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などの確認をお願いします。
(トップページ URL: <http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>)

■「土砂災害警戒情報」ってなに？

- 降雨により土砂災害の発生の恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難勧告などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎⑥7138

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、 さまざまな企業や団体などから寄贈や協力をいただいています

「山内株式会社」様から、マスク3万2千枚の寄贈を受けました。



地域活動団体「ムーライフ」様から、マスク500枚の寄贈を受けました。



「中辻金型工業株式会社」様から、フェイスガード30個の寄贈を受けました。



「金剛錬成会」様からマスク5万枚（大人用3万枚と子ども用2万枚）の寄贈を受けました。

げんきこども園の園児たちにもぜひ使ってほしいと、温かい気持ちも一緒に届けていただき、子どもたちからは元気いっぱいのお礼と手作りの感謝状を手渡しました。



「大阪府森林組合南河内支店」様から、飛沫防止アクリル板設置のための木材の寄贈を受けました。



新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、 皆さんへマスクなどを配布しました。

有償ボランティアの皆さんに協力をお願いして、村民1人当たり10枚を基本とし、年齢層に応じたマスクを配布しました。

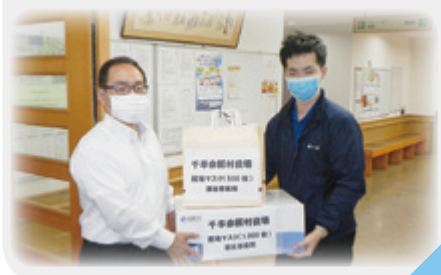


※マスクは5月18日に各ご家庭に郵送しています。

村内の全医療機関にフェイスガード15個を寄贈しました。



村内の介護、障がい福祉、子育て分野の全事業所と全医療機関にマスク5,100枚を寄贈しました。



トピックス

子育てナビ

健康ナビ

募集と案内

みんなのひろば


お知らせ掲示板

今月の予定表

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し

村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する地域子育て支援拠点『ひまわり』で「絵本読み聞かせ」「リズム遊び」などの催しが行われました。

『ひまわりの』の催し予定

・絵本読み聞かせ	第1 水曜日	ひまわりのホームページはこちらをご覧ください。
・子育て講習会	第1 金曜日	 ひまわり QR
・リズム遊び	第2 金曜日	
・からだ遊び	第3 金曜日	
・英語教室	第4 水曜日	
・計測・育児相談	第4 金曜日	
・離乳食講習会	偶数月 第3 水曜日	
・お出かけイベント	年2回	
・子育て講演会	年1回	

その他、工作・お絵かき・遊びや季節のイベントを予定しています。7月の予定は4ページをご覧ください。



100歳おめでとうございます ～ご長寿訪問～

6月15日に100歳の誕生日を迎えられた谷田咲子さんにご長寿のお祝いを贈呈しました。谷田さんはご家族とともに喜んでおられました。これからもお元気な姿と素敵な笑顔を、皆さんに届けてください。

・お知らせ掲示板・

各課へは便利な直通電話のご利用を!!

より迅速でスムーズな電話対応のため、直接担当課に電話をかけることができる「直通電話」をご利用ください。

課名など	電話番号	主な業務内容
総務課	0721-72-0081	法規、契約、危機管理、消防防災、庁舎管理、広聴、統計、監査委員、選挙管理委員会など
人事財政課	0721-72-0082 (直通)	秘書、人事、給与、財政など
総務課 (税・会計)	0721-72-0083 (直通)	村税の賦課、村税の徴収、歳入歳出の出納など
人事財政課 地域戦略室	0721-72-0084 (直通)	企画、総合計画、都市計画、公共交通、ホームページ、広報、新庁舎建設など
住民課	0721-26-7116 (直通)	戸籍、住民登録、人権啓発、環境、清掃、公害、小吹台連絡所、国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療保険、国民年金など
観光・産業振興課	0721-26-7128 (直通)	農林振興、商工振興、観光振興、文化財の活用など
施設整備課	0721-26-7138 (直通)	土木、下水道、災害復旧など
議会事務局	0721-26-7168 (直通)	議会の議事、庶務など
くすのきホール 教育委員会事務局	0721-72-1300 (直通)	学校教育、幼稚園、社会教育、文化財の保存、学校給食など
保健センター 健康福祉課	0721-72-0069 (直通)	健康増進、母子保健、予防接種、子育て支援、介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉など
国民健康保険診療所	0721-72-0038 (直通)	診療など
千早赤阪水道センター	0721-26-7165 (直通)	水道に関する手続きなど

※平日午前9時から午後5時30分以外の時間帯は、☎0721-72-0081につながります。

特別定額給付金についてのお知らせ

申請はお済みですか？特別定額給付金の申請は7月31日まで！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策の1つ「特別定額給付金」の申請受付期限は、7月31日(金)です。8月1日以降の申請は受付できません。申請がまだの方はお早めに申請ください。
注意！給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取(だまし取ること)」にご注意ください。
〈問い合わせ〉特別定額給付金事業推進チーム ☎②7238

税 金

固定資産税 2 期分の納税は 7月31日までに

税金は期限内の納付をお願いします。

なお、村・府民税 1 期分、固定資産税 1 期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納付してください。

〈問い合わせ〉

総務課（税務） ☎②0083

年金・国保・医療

国民年金保険料の免除制度 をご存知ですか

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

免除申請などの受付は 7 月 1 日（水）から開始となり、7 月分から令和 3 年 6 月分までの期間を対象として所得などの審査が行われます。また、申請時点から 2 年 1 カ月前の月分までさかのぼって、免除申請することができます。

申請に必要なもの

年金手帳・印鑑

※失業により、離職した日を確認できる公的機関の証明書（離職票・雇用保険受給者資格者証など、コピー可）があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉

住民課（国民年金） ☎②7116
天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

国民健康保険高齢受給者証 を送付します

国民健康保険に加入している 70～74 歳の人に、8 月 1 日から使用する新しい高齢受給者証を 7 月中旬に郵送します。8 月 1 日からは、新たに負担割合を判定していますので、送付された受給者証を必ずご確認ください。

〈問い合わせ〉

住民課（国保）
☎②7116



介護保険負担割合証を 送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は 7 月 31 日（金）までです。要介護（要支援・事業対象者）認定を受けている人には、負担割合（1 割、2 割または 3 割）を記載した新しい負担割合証を 7 月下旬に送付しますので、介護保険サービス利用時に被保険者証と併せて提示ください。

旧証は 8 月以降、使用できませんので、ご自身で破棄してください。

旧証は 8 月以降、使用できませんので、ご自身で破棄してください。

〈問い合わせ〉

健康福祉課（高齢介護） ☎②0069

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新を

現在交付している「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（薄緑色）」の有効期限は 7 月 31 日（金）です。対象者には、更新手続きの通知を郵送します。

更新手続きは、7 月 30 日（木）・

31 日（金）の 2 日間、住民課で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

〈問い合わせ〉

住民課（福祉医療） ☎②7116

～大阪労働局からのお知らせ～ 労働保険年度更新期間を 延長します

令和 2 年度の労働保険年度更新期間について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和 2 年 8 月 31 日（月）まで延長することになりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業にかかる収入に相当の減少があった事業主にとっては、申請により労働保険料などの納付を 1 年間猶予することができます。

お問い合わせ、ご相談は最寄りの労働基準監督署または下記までご連絡ください。

◎申告書の記入方法について

労働保険年度更新コールセンター（開設期間：7 月 14 日（火）まで）

☎0120-560-710

大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課

☎06-4790-6340

◎労働保険料の納付について

大阪労働局総務部労働保険徴収課

☎06-4790-6330

〈問い合わせ〉

羽曳野労働基準監督署

☎072-942-1308

大阪労働局（上記電話番号）



令和2年度、後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、令和2年度の後期高齢者医療保険料・介護保険料を決定しました。7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には、「特別徴収（年金から天引き）」と「普通徴収（口座振替や納付書）」があります。

後期高齢者医療保険料について

年金を年額18万円以上受給している人は、原則特別徴収です。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収になります。

特別徴収の人の保険料額決定通知書は、仮決定の後期高齢者医療保険料の額（4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのになっています。

後期高齢者医療保険料の普通徴収は、4～6月の納付月がないため、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分割しています。

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から天引き）で納めている人へ

後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税課税状況などに応じて、12段階に分かれます。

保険料額決定通知書は、今回決定した年間保険料額から4月に仮決定した介護保険料の額（普通徴収の人は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

昨年10月に消費税が増税されたことに伴い、所得の低い人の負担を軽減するため、65歳以上で住民税非課税世帯に属する人（保険料所得段階第1～3段階の人）の介護保険料の負担を軽減します。具体的な保険料については、下記表を確認ください。

令和2年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料

段階	対象者	令和元年度 保険料率	令和2年度 保険料率	令和元年度 保険料額(年額)	令和2年度 保険料額(年額)	
第1段階	住民税 世帯非課税	生活保護受給者もしくは、 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人もしくは、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.375	基準額×0.3	26,150円	20,920円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.61	基準額×0.5	42,540円	34,870円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.725	基準額×0.7	50,550円	48,810円
第4段階	住民税 本人非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯）	基準額×0.90		62,760円	
第5段階		本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	基準額		69,730円	
第6段階	住民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20		83,680円	
第7段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30		90,650円	
第8段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50		104,600円	
第9段階		合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.65		115,060円	
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80		125,510円	
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90		132,490円	
第12段階	合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00		139,460円		

〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護） ☎⑦0069

住民課（後期高齢） ☎⑥7116

後期高齢者医療制度のお知らせ

○ 後期高齢者医療被保険者証が変わります

8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“薄緑色”に変わります。

現在お持ちの被保険者証（橙色）の有効期限は令和2年7月31日までです。

新しい被保険者証は7月初旬に簡易書留郵便で送付します。

有効期限は、令和3年7月31日までの1年間で、お手元に届いたときから使用できます。

新しい被保険者証（薄緑色）が届いたら、古い被保険者証は返却するか、ご自身で破棄してください。

○ 保険医療機関などでの自己負担割合について

医療機関での自己負担割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」となっています。

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月から7月までは前年度）の村民税課税標準額で判定します。

●同一世帯に令和2年度村民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合



3割
(現役並み所得者)

●同一世帯に属する被保険者全員の令和2年度村民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合



1割
(一般)

〈問い合わせ〉 住民課（後期高齢） ☎②67116

大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06-4790-2028

合併浄化槽を設置しましょう

村では、生活環境および公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭には補助金を交付しますので、設置する場合は申し込みください。

対象地域は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です（事前に問い合わせください）。

補助金額	5人槽	91万8千円
	6～7人槽	102万1千円
	8～10人槽	124万2千円

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎②67138



安心して水道を使用させていただくために

水道水は塩素消毒をしています。しかし、長時間留守にする場合、消毒効果が薄れることがありますので、開栓直後の水道水は、念のためバケツ一杯くらいを飲み水以外に使用してください。

〈問い合わせ〉 大阪広域水道企業団千早赤阪水道センター（役場内） ☎②67165



令和2年プール一般開放の中止について

千早赤阪村 B & G 海洋センターでは、毎年8月にプールを一般開放していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年一般開放を中止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎②1300

令和元年度のがんばる地域応援事業補助金交付状況

～ がんばる13団体に、総額252万円を交付し応援しました！ ～

むらづくりに対する参画意識の高揚、地域活性化を図るため、村民による団体の自主的な活動を応援する「がんばる地域応援事業補助金」を、13団体に総額2,523,000円を交付し、村を元気にする多種多様ながんばる事業を応援しました。

	団体名	事業名／事業概要	交付額
1	小吹フレンドリークラブ	奥河内ムービープロジェクト「鬼ガール」撮影サポート事業	100,000 円
2	小吹アローズ	小吹アローズ花いっぱい運動	212,000 円
3	特定非営利活動法人 ASOVIVA	「さとにきたらええやん」上映会・こどもの里館長「荘保共子さん講演会」	215,000 円
4	千早地区有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣の捕獲等事業	225,000 円
5	千早赤阪村活性化計画	千早赤阪村活性化事業	109,000 円
6	村フェス実行委員会	村フェス	105,000 円
7	千早赤阪村観光協会	観光協会パンフレット等印刷及び観光 PR 業務	252,000 円
8	金剛山千早赤阪倶楽部	金剛山赤阪古道の整備	300,000 円
9	千早赤阪村を愛する会	千早赤阪村活性化事業	269,000 円
10	千早赤阪村文化協会	千早赤阪村文化祭	236,000 円
11	金剛山窯を守る会	金剛山窯を活用し、陶芸を通じて村おこし事業	103,000 円
12	金剛山の里棚田夢灯り&収穫祭実行委員会	金剛山の里 棚田夢灯り×アートフェスティバル 2019	300,000 円
13	千早赤阪農振連絡協議会	放任農地活用活性化モデル事業	97,000 円

今年度から「がんばる地域応援事業補助金」は「もっとがんばる地域応援事業補助金」としてリニューアルしましたが、村が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるイベントなどの自粛要請が解除されるまでの間は申請受付を見合わせています。（自粛要請の解除時期により今年度の申請受付を開始しない場合もあります）。申請受付を開始する際はホームページでお知らせします。

〈問い合わせ〉 地域戦略室 ☎@0084

史跡内などで工事などを行う場合、許可申請・届出が必要です

村には、国指定史跡3件（千早城跡、楠木城跡、赤阪城跡）があります。

史跡指定範囲内では、現状変更を行うとき、文化庁長官の許可が必要です（許可が下りるまで、現状変更を行うことはできません）。現状変更とは、史跡指定範囲内で行う掘削工事や景観変更のことです。

- 【具体例】
- ・建築物・道路・水路の工事
 - ・工作物、仮設物、テント、工事足場、看板・碑、フェンスの設置および撤去
 - ・木竹の伐採・植栽、土壌・岩石の採取
 - ・土地の形質の変更、農地改善工事、農地転用などをともなうもの
 - ・住宅の外壁補修・塗り替え など

許可を受けるには、約1～3カ月かかります。史跡の指定範囲内か、現状変更に該当するかどうかも含め、事前に相談ください。

また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事、建築工事を実施する場合は届出が必要です。埋蔵文化財包蔵地の詳しい場所や届出の手続きについて問い合わせください。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300

令和元年度のタクシー利用料助成事業の取組み

村では、外出のための移動が困難な人の買い物や通院などを目的に、タクシーを利用する場合に使用できるタクシー利用料助成事業を実施しています。自宅から目的地までドア to ドアの移動を可能にし、利便性の向上を図ります。

昨年度（令和元年度）の利用状況は以下のとおりです。

－ 昨年度の事業の概要 －

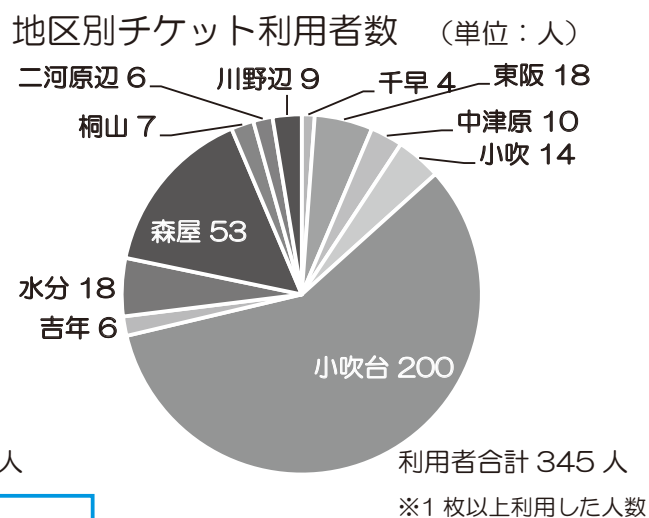
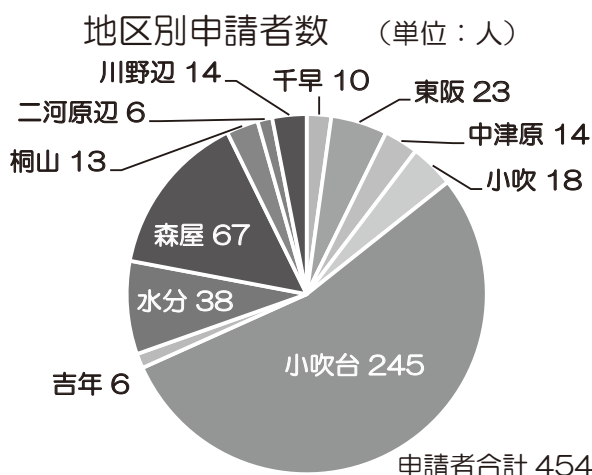
対象者：75歳以上、身体障害者手帳1・2級の人、療育手帳Aの人、精神障害保健福祉手帳1級の人、妊産婦（妊婦および年度末時点で2歳までの子どもがいる人）、運転経歴証明書を持っている人

利用券の交付枚数：申請月から数え、年度末までの月数×2枚（最大24枚）

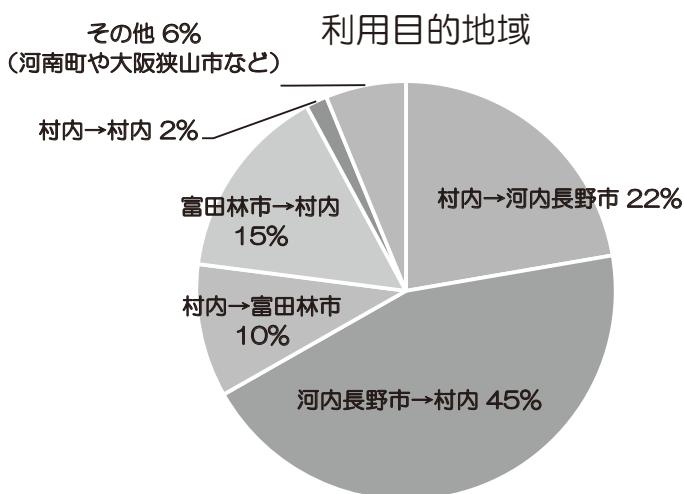
1乗車あたりの利用可能枚数：上限3枚（1,500円分）※差額は自己負担

利用可能区間：乗車・降車のどちらか、またはその両方が村内であること

利用可能なタクシー事業者：金剛自動車(株)・近鉄タクシー(株)・大阪第一交通(株)



累計利用割合（申請者数に対する利用者数の割合） **76.0%**
 累計利用枚数（利用された累計枚数） **5,419枚**
 累計平均利用枚数（利用された一人あたりの枚数） **15.7枚**



利用区間は、村と河内長野市・富田林市間の利用が多数でした。

用途としては、通院、買い物、また最寄駅への移動が多数であり、村内間の移動で利用される人はほとんどいませんでした。

また村外から村内への移動時の利用が多いことから、往路はバスの利用、帰路はバスの時刻表や荷物を気にせず帰宅できるタクシーの利用があったと推測できます。

今後、公共交通協議会などで議論し、より良い公共交通の取組みを図ります。

今年度はタクシー利用に加え、バスでの利用も可能になりました。チケットの交付には申請が必要です。詳しくは下記問い合わせまで。

〈問い合わせ〉 地域戦略室 ☎@0084



道路沿いに張り出して 交通に支障を及ぼす竹木の伐採のお願い

沿道竹木などの管理が適正にされていないと、道路を通行中に自動車が接触したり、枯れ木の枝が落下したり、道路側への倒木により通行できなくなり、道路利用者の安全な通行ができません。

竹木の倒木などが原因で自動車や歩行者などに事故が発生すると、竹木の所有者の責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。

また、自宅から道路などに張り出している竹木についても、適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより道路通行への危険が迫ったときは、緊急措置として道路管理者が交通の支障となる竹木の伐採などを行い、通行の確保を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

作業が必要な状況

○次のような状況が見られる土地の所有者は竹木の伐採、またはせん定をお願いします。



- ・道路、歩道へ竹木が張り出し、通行への障害またはそのおそれがあるもの
- ・倒木、折れ枝の落下などによる通行への障害またはそのおそれがあるもの

※竹木の伐採などを行う場合には、次のことに特に注意してください。

- ・送電線や通信線がある作業場所では、事前に最寄りの関係事業者にご相談ください。
- ・自動車、歩行者などへ十分注意し安全を確保して作業を行い、作業事故防止を図ってください。
- ・道路上で作業の場合は、所定の手続き（道路使用許可、道路占用許可など）が必要となる場合がありますので、詳しくは下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎@7138

農産物直売所ニュース

<7月・8月の営業日>

7月	4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
8月	1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)



<7月・8月の旬の農産物情報>

きゅうり、トマト、ナス、スイカ、切り花、仏花

<農産物直売所トピックス>

直売所前の畑ではブルーベリーが色づいてきました。
8月は、ヒマワリが見ごろです。

〈問い合わせ〉 農産物直売所 ☎@1271 *この記事は農産物直売所が作成しています。

図書室だより



休室日は、6・13・20・23・24・27日（月曜日・祝日）です。



今月の主な新刊本を、ご紹介します

◆一般書

カケラ	(湊かなえ)
妖の掟	(誉田哲也)
駆け入りの寺	(澤田瞳子)
逆ソクラテス	(伊坂幸太郎)
イエロー・サブマリン	(小路幸也)
江戸の夢びらき	(松井今朝子)
告解	(薬丸岳)
あの日の交換日記	(辻堂ゆめ)
恋愛未満	(篠田節子)

◆児童書

せんとてん	(ヴェロニク・コーシー)
ゴミの島のサバイバル	(ゴムドリ)

◆今月の本紹介

《一般書》老いの器量（下重暁子）
 年を重ねることは、器量よしになることだ。今までの人生が多少とも他人から必要とされるものならば、私の今ある器量を惜しげなく提供しよう。老いてわかった人生の心得を綴っています。

《絵本》グレタ・トゥーンベリ（ヴィヴィアナ・マツア）

気候のための学校ストライキをきっかけに各国のメディアの注目を集めるスウェーデン人の少女、グレタ。彼女は何を訴えているのか？報道だけではわからない、その素顔に迫ります。

◆課題図書

* 課題図書の貸出期間は一週間です

小学校低学年の部

- 山のちょうじょうの木のてっぺん
- おれ、よびだしになる
- タヌキのきょうしつ
- ながーい5ふんみじかい5ふん

小学校中学年の部

- 青いあいつがやってきた！？
- ねこと王さま
- ポリぶくろ、1まい、すてた
- 北極と南極の「へえ〜」くらべてわかる地球のこと

中学校の部

- 平和のバトン

小学校高学年の部

- ヒロシマ消えたかぞく
- 月と珊瑚
- 飛ぶための百歩
- 風を切って走りたい！

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300

道の駅「ちはやあかさか」ニュース 7月

■7月の野菜と果物をご紹介します！

夏真っ盛り！野菜などが豊富な時期になりました！

<旬の野菜・果物>

ナス、トマト、枝豆、ニラ、キュウリ、ピーマン、パプリカ、ズッキーニ、ヤングコーン、オクラ、セロリ、ゴーヤ、しし唐、桃、いちじく、スモモ、ゆず、メロン、スイカ、ブルーベリーなど



■人気のお惣菜！

今年度からお持ち帰りいただけるお惣菜を充実させています。他にも、こんなお惣菜が欲しいなどのご意見をお気軽にお寄せください。

◎毎日

- カレーコロッケ 140円 (冷凍 120円)
- カレーコロッケサンド 390円
- 棚田カレー ルーのみ 500円、ルーとごはん 700円

◎水・金・土・日曜日

- 富田林市産「匠のたまご」使用のたまご焼き 120円～

◎月・木・土・日曜日

- つきたて！やわらか！よもぎ餅 120円

◎金曜日（午前10時30分～午後2時30分）

- 焼きたてロバのパン（食パン、菓子パンなど）

◎ねこのおまんじゅう「にゃんぢゅう」は、週に1回の限定販売！

- 売り切れ必至ですので、ご予約をどうぞ！



■単品で買うより、お得！「村野菜お任せセット」はいかが？

野菜の料理レシピもついたお得な村野菜お任せセットを始めました♪
地元の野菜をたくさん食べて、地産地消しませんか？

- ◎村野菜お任せセット 1,000円
- ◎週1回の村野菜お任せセット（月4回） 3,500円
⇒こちらの方がかなりお得です！

- ※ご予約は、前日の午後4時まで道の駅へご連絡ください。
- ※引き取り場所：道の駅ちはやあかさか（定休日の火曜日以外）
- ※週1回の村野菜お任せセットの代金は、月初めにまとめてお支払いください。



■道の駅サポーター「道夫と道子」募集！

村のために何かしたいと思っている人、「道の駅サポーター」としてお手伝いしませんか？
お手伝いいただいた人は、道の駅カフェの割引などの特典をご利用いただけます。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎017557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



献血にご協力をお願いします。

近年の少子高齢化の進展や若年層の献血離れの影響により、将来、輸血などに必要な血液の不足が懸念されています。そこで、安全な血液を安定的に確保するため、厚生労働省、都道府県および日本赤十字社の共催により、7月を「愛の血液助け合い運動」月間とし、重点的に献血への協力の呼びかけを行っています。

血液製剤を安定的に確保するために、皆さんの「愛の献血」へのご協力をお願いします。

☆実施日 7月9日(木) ☆場所 保健センター前

☆受付時間 午前10時00分～午後4時30分 (正午～午後1時は休憩)



採血基準

採血いただく人の健康を守るために、さまざまな基準を設けています。

献血方法別の採血基準

項目	全血献血		成分献血	
	200mL献血	400mL献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回献血量	200mL	400mL	600mL以下 (循環血液量の12%)	
年齢	16歳～69歳 ^{※1}	男性:17歳～69歳 ^{※1} 女性:18歳～69歳 ^{※1}	18歳～69歳 ^{※1}	男性:18歳～69歳 ^{※1} 女性:18歳～54歳
体重	男性:45kg以上 女性:40kg以上	男女とも 50kg以上	男性:45kg以上 女性:40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血色素量 (ヘモグロビン濃度)	男性:12.5g/dL以上 女性:12.0g/dL以上	男性:13.0g/dL以上 女性:12.5g/dL以上	12.0g/dL以上 (赤血球指数が標準値にある女性は11.5g/dL以上)	12.0g/dL以上
血小板数	—		—	15万/ μ L以上
1年 ^{※2} に献血できる回数 (1年は52週として換算)	男性:6回以内 女性:4回以内	男性:3回以内 女性:2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して 血漿成分献血と合計で24回以内	
1年 ^{※2} に献血できる 総献血量 (1年は52週として換算)	200mL献血と400mL献血合わせて 男性:1,200mL以内 女性:800mL以内		—	—

※1 65歳から69歳までの人は、60歳から64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※2 期間の計算は直近の採血を行った日から起算します。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎休場 順行 様 (吉年204) 3万円 亡母 子ヨ子氏の供養として

◎盛田 清延 様 (小吹68-468) 1万円 亡娘 裕子氏の供養として

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎7116

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

7月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	7月20日(月) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	7月29日(水) 予定
千早、東阪、中津原	7月30日(木) 予定

7月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までには必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・ 28日(火)・31日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月1日(水)・8月5日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	7月9日(木)・23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月22日(水)

相談

心配ごと	7月2日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	葛本徹雄 ☎①359

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎③5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談を7月1日(水)～8月7日(金)に受け付けます。事前にご連絡ください(上記期間以降も随時対応いたします)。教育課
-----	---

--

--

公共施設のご案内

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・人事財政課…………… ☎⑦0082
- ・総務課(税・会計)… ☎⑦0083
- ・地域戦略室…………… ☎⑦0084
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・観光・産業振興課…………… ☎⑥7128
- ・施設整備課…………… ☎⑥7138
- ・千早赤阪水道センター…………… ☎⑥7165

村役場内簡易郵便局… ☎⑦7016

小吹台連絡所…………… ☎⑦7600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎⑦1300

村立郷土資料館…………… ☎⑦1588

B & G海洋センター ☎⑦183

学校給食センター… ☎⑦1112

学校園

- ・赤阪小学校…………… ☎⑦0205
- ・千早小吹台小学校… ☎⑦7100
- ・村立中学校…………… ☎⑦0004
- ・こごせ幼稚園…………… ☎⑦0356

保健センター

- ・健康福祉課…………… ☎⑦0069
- ・村国保診療所…………… ☎⑦0038
- ・議会事務局…………… ☎⑥7168

村国保千早診療所… ☎⑦0240

村社会福祉協議会… ☎⑦0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎⑦7005
- ・くすのき…………… ☎⑦1705

道の駅ちはやあかさか… ☎⑨7557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎⑦1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎⑦1388

各種イベントなどの 防災行政無線の 利用申請について

各種イベントなどで防災行政無線を利用する場合は、各担当課を通じて申請をお願いします。なお、申請は防災行政無線を利用する1週間前までにお願いします。

健康診査&相談など

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎⑦0069	健診	1歳6カ月児健康診査	7月8日(水)	午後1時～1時10分 平成30年7月～9月生	
		3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成28年7月～9月生	
		2歳児歯科健診		午後1時～1時15分 平成30年1月～6月生	
	相談	歯科フォロー健診	7月17日(金)	1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6カ月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
		4カ月児健康診査	7月22日(水)	午後1時～1時10分 令和元年12月～令和2年3月生	
		1歳児健康診査		午後1時15分～1時25分 平成31年4月～令和元年7月生	
相談	無料弁護士相談・保健師こころの相談	7月10日(金)	午後2時から(要予約、1人30分程度)(初回の人優先)(プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人(同日に身体やこころの相談も行います)	
	歯科衛生士による個別歯科相談	7月20日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人	
	保健師による健康相談(電話・来庁)	7月21日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
	個別健康栄養相談	7月17日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	7月31日(金)	午前10時30分～正午	0歳～就学前の乳幼児と保護者	
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約) ※今後の新型コロナウイルス感染症の動向で中止や延期となる場合があります。					

休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎⑧1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎⑧1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎⑧9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)		#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)		☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)		http://kodomo-qa.jp/

村国保診療所の診療曜日 (4月から診療時間などを変更しています)

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
 - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
 - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
 - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
 ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療をご希望の人はお気軽に相談ください。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
 - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分



Majima Koichi
森屋 間嶋 晃一 さん
(19歳 うお座)

- ☞ **近況は・・・**
大阪市立大学で機械工学、特に設計分野の勉学に励んでいます。
また、撞球（ビリヤード）のサークルに加入しています。
- ☞ **趣味は・・・**
音楽鑑賞です。特に「ヨルシカ」にハマっているの、一度聴いてみてください。
- ☞ **夢は・・・**
次世代にアプローチできるイノベーター的なナノレベルの材料をサジェストし、幅広い分野でアクセプトされることです。
- ☞ **最近・・・**
COVID-19の蔓延で外出ができないので、家でのゲームが至福の時間です。
- ☞ **思い出のアルバムから**
中学3年生の時に豪州へ行った際の写真です。僕のそっくりさんとのツーショットです(笑)。
- ☞ **千早赤阪村について・・・**
「一冊の絵本のような村」をコミットしていますが、歴史書にのみ存在する村にはならないでください。
- ☞ **次号は・・・**
中学校同級生の山本 連 さんです。
- ☞ **メッセージを・・・**
Let's meet the adult ceremony!



わがやのホープ



東阪 おおはし きよ ちゃん
(大橋 紀予) 0歳

我が家のアイドル紀予ちゃん。
お姉ちゃんたちと仲良く楽しく一緒に遊んでね♡

父・昌嗣さん
母・マキさん

株式会社 FC 大阪との 包括連携に関する協定締結

6月9日、村とプロサッカークラブ「FC 大阪」を運営する株式会社 FC 大阪は、村政のPR、地域活性化、子ども・福祉、スポーツ・健康、防災などの分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。

今後は、地方創生を通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現等に向けて連携・協働を促進し、地域の活性化および住民サービスの向上を図ります。

